

## 資金分配団体・実行団体に向けての評価指針 2020年7月の改訂について

### 改訂の趣旨

今回の改訂は、2019年7月に策定した「資金分配団体・実行団体に向けての評価指針」（以下、評価指針）について、内容の説明が不十分であった点やより明確に趣旨を示した方が良いと思われる点を、部分的に修正することです。

休眠預金事業では、2020年度に初めて評価指針に基づき、実際に評価が行われ、事前評価の報告がなされます。

今後の評価指針の改訂は、評価を実施した資金分配団体・実行団体（2019年度採択事業）からの意見聴取や、事業ごとの評価の特性、第三者評価・外部評価などの検討を踏まえて行う考えです。

### 主な改訂項目

| 指摘項目   | 章<br>(頁)   | 追記修正箇所（下線部）   |
|--|------------|---|
| 社会的インパクト評価の説明<br><br>（追記理由）<br>休眠預金事業における社会的インパクト評価について補足した。 | 1章<br>(2)  | <u>本制度の社会的インパクト評価では、事業や活動が生み出す成果のみならず、課題設定や事業設計の妥当性、事業実施工程も含めて評価することを通じて、事業や活動についての価値判断を行います。</u>   |
|  | 3章<br>(6)  | <u>「社会的インパクト評価」とは、（略）価値判断を加える（評価を行う）こと。「インプット」、「活動」、「アウトプット」から「アウトカム（短期・中期・長期）」に至るまでの論理的な結びつきを明らかにした上で、計画、実行、分析、報告・活用の4つの評価過程を経て実施される。</u>  |
| 受益者などの関係者を巻き込むこと<br><br>（追記理由）<br>より明確にすることで重要性を示した。         | 2章<br>(4)  | <u>（4）事業の対象グループ、受益者や住民の参加（略）評価には多様な関係者（事業が直接介入を行う「対象グループ」や事業実施による「受益者」、地域住民なども含む）が関わるのが重要です。</u>  |
|  | 7章<br>(27) | <u>評価結果の報告を通して受益者、そして地域の人々や多様な関係者とのコミュニケーションを築こうとする姿勢も重要となります。</u>  |
| 将来も踏まえた評価<br><br>（追記理由）<br>課題の分析時に、将来の変化予測も踏まえることを明かにした。     | 5章<br>(16) | <u>課題を分析する際には、特定された課題だけでなく、課題を取り巻く地域社会の変化を過去、現在、将来の変化予測も踏まえて考え、客観的な数値で把握した上で、課題を分析することが大切です。</u>  |
| 非資金的支援として環境整備<br><br>（追記理由）<br>非資金的支援の内容について、より明らかにした。       | 5章<br>(17) | <u>特に資金分配団体においては、社会の諸課題の解決に向けた実行団体の事業の実施に必要な活動の環境整備の支援についても検討する項目です。環境整備とは、支援の出口戦略を検討し、社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みが構築されるような活動を指します。例えば、課題に共感する住民や団体（NPO・企業・行政等）をつなげるネットワーク活動、自らの活動の社会的意義や成果を積極的に情報発信すること、休眠預</u> |

| 指摘項目  | 章<br>(頁)   | 追記修正箇所 (下線部)  |
|---|------------|---|
|   |            | <u>金等に係る資金をてこに民間の資金を調達できるようにすること等への取り組みが挙げられます。その活動は、社会課題、事業の性質、外部環境などによって異なります。</u>  |
| <p>アウトカムの達成見込みが低い場合の対応方法</p> <p>(追記理由)<br/>団体等から質問が多く寄せられ対応方法を明らかにした。</p>                   | 5章<br>(17) | <u>事業実施中にアウトカムの達成見込みが低くなった場合には、基本的には、事業目標であるアウトカムを見直すのではなく、活動やアウトプットなど、事業の実施方法を見直すことで、当初に目標としたアウトカムを達成できる方法を検討することが求められます。一方で、重大な事業環境の変化など、事業ではどうすることもできない外部要因が生じた場合などは、多様な関係者、実行団体、資金分配団体、JANPIA 等で協議の上、アウトカムを見直すことも検討します。</u>   |
| <p>災害支援事業の評価</p> <p>(追記理由)<br/>休眠預金事業における災害支援事業の特徴を踏まえて修文した。</p>                            | 5章<br>(22) | <u>災害支援事業は、特に、対象グループへの倫理的配慮を優先的に検討した上で評価を実施する必要があります。災害支援の行動指針や評価に関しては、世界的に最も広く参照されている「スフィア・ハンドブック」を参考にすることを推奨します。緊急支援では、事前評価に力点を置き、対象グループの状況や、関連する支援団体、行政機関等の対応能力について、現状とニーズを把握することが重要です。緊急災害支援は、原則として中間評価は行う必要はありませんが、進捗管理において事業の実施状況や対象グループのニーズ変化等を確認し、迅速かつ柔軟に活動の改善につなげていくことが重要です。支援の必要性が長期的に想定される場合には、事業終了後に他の支援団体等への引継ぎ等により、支援の継続が確保されているかを事後評価で確認することが大切です。</u> |
| <p>事業ステージの違い</p> <p>(追記理由)<br/>事業ステージにより評価の力点に違いがあることを明らかにし、無理なく実効性の高い評価の計画・実施することを示した。</p> | 5章<br>(22) | <u>(2) 事業ステージによる力点の違い</u><br><u>評価の力点の置き方は、事業ステージ(発展段階)の違いによっても変える必要があります。その違いにより、収集できる情報、実施できる調査・分析、事業運営において役立つ作業・情報が異なるからです。ここでは事業ステージを「設計・導入期」「形成・改善期」「成熟・普及期」の3つに分け、各段階において力点を置くべき分析内容を例示します。(略)</u>  |
| <p>プログラム・オフィサーの活動評価</p> <p>(追記理由)<br/>資金分配団体の行う伴走支援の実情に見合った評価内容に整理し示した。</p>                 | 6章<br>(25) | <u>本制度では、「実行団体に対して非資金的支援を必要に応じて伴走型で行う等の多様な支援方法等の導入を促進すること」24が期待されています。(略)</u><br><u>資金分配団体は実行団体を決定後、事前評価の段階で、実行団体のニーズを確認し、実際に行う伴走支援等について協議し、具体的な活動・アウトプット・アウトカムを事業計画に記載します。事業計画に基づいた評価は、中間、事後評価の段階で実施します。(略)</u>  |